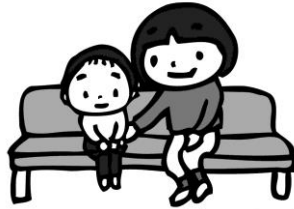


ほけんだより ^が5月

令和元年5月9日
横浜市立平沼小学校
校長 長谷川絹子
養護教諭 遠藤 梨那

長かったゴールデンウィークが終わり、平沼カップの練習が始まりました。色々なところから、素敵な音楽や太鼓の音、子どもたちの声援が聞こえてきます。子どもたちは目を輝かせて張りきって頑張っています。しかし、疲れが出てくる頃でもあります。時には休んでエネルギーを蓄えるためにうまくバランスをとっていきけるよう声をかけていきます。

からだのつかれ、こころのつかれ…



はなしてみても

さて、健康診断のうち、眼科検診や視力検査が終わりました。視力が下がり始めたら、医療機関を受診するようにおすすめしています。場合によっては視力が回復するからです。B~Dの人に「受診のおすすめ」をお渡ししています。

- A (1.0以上の視力) B (0.7~0.9の視力)
- C (0.3~0.6の視力) D (0.3未満の視力)

学校の健康診断では、病気や異常の可能性の有無がわかります。学校で行うのはスクリーニングですので、本当のことは病院で検査をして初めてわかります。「受診のおすすめ」を受け取ったら、医療機関を受診してください。また、文書料が有料の場合は保護者の方がご記入くだされば結構ですので、ご提出ください。よろしくお願いいたします。

5月の保健目標

生活リズムをととのえよう。



生活保護、就学援助の認定を受けたご家族を対象に学校病の治療に「治療券」が適用される場合があります。詳細については4月に配布された「就学援助のお知らせ」をご参照ください。なお、発券につきましては養護教諭にお尋ねください。

学校感染症にかかったら

学校は集団生活の場なので、感染が拡大しやすくなります。そのため、以下のような感染症にかかった場合は、学校は「出席停止」となります。出席停止期間は欠席扱いになりませんので、ゆっくり休養して健康の回復につとめてください。



学校感染症の例

- インフルエンザ ●百日咳 ●麻疹
- 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ●風しん
- 水痘（みずぼうそう） ●頭頸結膜熱（プール熱）
- 結核 ●髄膜炎菌性髄膜炎 など

保護者の方が治癒届をご記入の上ご提出ください。

ストレスのサイン、見逃さないで



学校でけがをした場合は、医療費を請求することができます。詳細は裏面にありますので、ご参照ください。